

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和２年度 猪ノ鼻道路開通に関する広告掲載
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 庄野 達也 香川県高松市福岡町4-26-32
契 約 締 結 日	令和 ２ 年 １ １ 月 １ １ 日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 四国新聞社 高松市中野町 １ ５ － １
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ １ , ８ ９ ２ , ０ ０ ０ －
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ １ , ８ ９ ２ , ０ ０ ０ －
随意契約によることとした理由	本件は、一般国道３２号猪ノ鼻道路の開通について、広く県民に周知するため、新聞紙上を活用した広報を行うものである。 本目的を遂行するにあたっては、少しでも多くの県民に対して効果的な意識啓発を行う方法の一つとして、情報発信の広域性及び確実性及び保存性を考慮した場合、新聞紙面への広告掲載が挙げられる。 (株) 四国新聞社発行の「四国新聞」は、香川県内で発行されている各新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較した結果、新聞1部当たりの広告価格が著しく有利であり、県内発行部数占有率も高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって会計法第２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第４号ロにより、(株) 四国新聞社と随意契約を行うものである。
備 考	